一般財団法人日本新薬きらきら未来医学研究振興財団

2027 年度 研究助成募集要項

一般財団法人日本新薬きらきら未来医学研究振興財団は、疾病の予防・診断・治療の発展を通じて人々の健康の向上に寄与するとともに、医学・薬学分野における若手研究者の自立的研究を支援し、将来的な医療イノベーションの創出に資する人材育成を目的として、医学・薬学分野における先進的かつ独創的な研究を募集し助成を行います。

＜募集内容＞

募集領域：次の疾患領域の基礎研究

Category A 血液疾患領域

Category B 筋疾患領域

Category C 肺循環疾患領域

Category D 泌尿器科疾患領域

※ どの疾患領域に申請するかは、申請者が決めてください。

助成研究期間：2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

助成金額：1 件あたり上限 300 万円

助成予定件数：20 件

選考は当財団選考委員会が行います。採択人数は応募数と採択予定数から按分して各領域で採択率が出来るだけ均等になるように、研究助成金支給候補者を選考し、当財団理事会に諮り決定いたします。

助成金支給方法：一括支給 （2027 年 5 月頃予定）

＜申請者の条件＞

本研究助成は、次の条件を全て満たす研究者の方を対象といたします。

・2027 年 4 月 1 日現在で 45 歳未満の研究者であること（ただし、研究歴中に産前・産後の休暇、育児休業や介護休業など、研究不可能期間をはさむ場合は、45 歳にその年月を加えた年齢まで申請可能）あるいは、学位取得後 8 年未満であること

・申請する研究の研究責任者であること

・所属する講座または診療科等の最上位役職者（教授、診療科長等）の承諾を得て申請していること

・助成研究期間（2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日）に学部生、大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く)

・企業に所属する研究者でないこと

＜助成対象外の研究＞

次のいずれかに該当する研究は助成対象外とします。

・臨床研究
・日本国内で実施しない研究
・複数の研究機関に助成金を分配して実施する共同研究
・既に実施済みの研究もしくは現在進行中の研究
・特定の個人・団体の営利を目的とする研究
・企業の製品あるいは開発品を用いる研究
（病態解明や疾患モデル作製のために当該薬剤や有効成分を使用する研究を除く）

＜その他の条件＞
・本研究助成は、原則として公的機関以外からの助成金の重複受領はできませんので、他の機関から助成金を受ける場合は当財団へお知らせください。ただし、研究内容や対象期間が異なる場合はその限りではありません。
・申請者の所属研究機関で研究助成申請について事前承認を要する場合は、必要な手続きを済ませてから申請してください。
・当財団の研究助成金は全額を研究費に充てていただく方針のため、所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッドに関しては所属機関内で免除申請を行ってください。

＜申請方法＞
当財団ホームページ（https:// www.ns-fnd.or.jp/）から、応募書類（研究計画書・研究スケジュール・経費内訳書、同意書・承諾書をダウンロードしていただき、記入のうえ、PDF 形式ファイルとして添付して、 Web 申請を行ってください。一旦、Web 上で提出された後は変更できませんので注意してください。
研究に直接影響する自著論文を含め、ご自身の研究成果を示すキーとなる論文を PDF 形式ファイルとして添付してください （1～２報）。
申請はこちら →

＜申請から決定までのスケジュール＞
申請の受付は 2026 年 10 月 30 日（金）～12 月 13 日（日）（最終受付 23：59）となります。
合否については、2027 年 2 月上旬（予定）の選考委員会で選考し、3 月の理事会で決定します。
4 月上旬にすべての申請者に審査結果を電子メールで連絡いたします。
また、対象者の氏名は、5 月に、当財団のホームページ上に掲載いたします。

＜助成金の使途について＞
本助成金は研究者に対する直接的な研究助成であり、助成金の使途は、採択された研究テーマの

研究に直接要する物品の購入費用ならびにその他、当該研究の遂行に必要な費用とし、以下の費用は助成対象外です。

・賃金、給与等の人件費
・講習会・学会等の参加費、参加にかかる費用および旅費等、研究担当者の個人費用とみなされるもの（研究責任者が本研究助成による研究の発表を行うための国内学会または海外学会の参加費、旅費としては使用可）
・研究機関が自ら支出すべき什器、物品購入費用（機器、コンピュータ、ソフト等を含む）
・機器の修理費用
・建物等の施設・設備の整備費用

＜助成金の使用期限＞

研究助成金については、研究助成期間内（～2028 年 3 月 31 日まで）に発生した費用に使用してください。使用期限時に未使用額がある場合は、事務局へ申し出てください。

＜研究助成対象者等の責務（報告・提出書類等）＞

・助成研究期間終了後 2 ヵ月以内に、研究結果報告書および研究助成金使途報告書を当財団に提出いただきます。
・当財団の研究助成により得られた成果については、国内外の学会、学術雑誌等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めてください。
・当該研究助成期間終了後に、得られた成果を当財団主催イベント等において発表していただくことがあります。
・本研究成果について、外部発表する場合には、当財団（英文名：Nippon Shinyaku Medical Research Foundation）の助成による旨を明記し、発表した論文または学会発表の抄録を当財団に提出してください。

＜取得物品の帰属＞

当財団の研究助成金により所属組織・機関が取得した物品については、原則として、取得時点で所属組織・機関に帰属するものとします。ただし、取得物品は研究実施場所で研究助成対象者をはじめとする研究者に使用していただくことになりますので、研究助成対象者またはその所属する機関等において、適切に管理してください。

＜知的財産権の帰属＞

年次報告書、年次研究報告会時の抄録を当財団ホームページへ掲載することを許諾していただきます。ただし、上記報告書および抄録については、未公開の知的財産に関する事項は除くこととし、本助成対象の研究により得られた知的財産権およびデータ等の所有権は、研究助成対象者またはその所属組織・機関に帰属します。

＜個人情報の取扱い＞

当財団では、関係法令・ガイドライン等に従い、個人情報を適切に保護し取り扱います。取得した研究情報等を含む個人情報は、助成対象者の選考、選考結果の通知、助成対象者の公表（氏名、所属・職位、研究題目）等、本研究助成に関わる業務のみに使用するものとし、情報提供者の同意を得ることなくその他の目的に使用しません。
当財団は、本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を当財団が作成するホームページ、事業報告書および記念誌等にて一般公開します。
提出された申請書は、採否にかかわらず返却いたしません。
＜助成期間内の変更等の届出＞
研究責任者が変更、あるいは異動になる場合、対象である研究の内容に関して重要な変更、または当該研究を中止する場合には、事前に、承認を得る必要があります。速やかに当財団にご連絡ください。

＜問い合わせ先＞
一般財団法人日本新薬きらきら未来医学研究振興財団
〒601-8550
京都市南区吉祥院西ノ庄門口町 14
E-mail：zz_mail_NSFND2026@po.nippon-shinyaku.co.jp

以 上